

保護者の方へのお願い

お子様が伝染性の病気につかかったときは、症状が重くなったり、合併症が起きたりしないように何よりも療養に努めてください。

*医師の指示に従って休園してください。

保育園では多くのお子様をお預かりしています。

保育園では完全に隔離することはできません。

従って、他のお子様に伝染させないためにも

完治するまで登園させることはやめてください。

休園期間は、学校保健法の定めに準拠して、

『入園のしおり』にも記載しております。

しかし、これは大体の目安です。個人差があります

ので医師の指示に従ってください。

*登園の時は医師の証明書を持参してください。

登園は勝手に判断しないで治療にあたられた医師に

判断していただき、登園可能な状態になれば

『登園可能証明書』をご持参ください。

主治医 様

ちどり保育園

お手数ですが、該当欄に証明をお願いします。

登園可能証明書

児童名

(H.R 年 月 日生)

病 名

病気が完治しましたので、集団生活に支障
ありません。

伝染の心配がなくなりましたので、集団生活に
支障ありません。

伝染の心配はありません。

隔離の対象ではありません。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印